

箕面市広告入り「おくやみハンドブック」無償提供の 業務受託者募集要項

1. 趣旨

箕面市は、おくやみ関連情報を一冊にまとめた「おくやみハンドブック」(以下「おくやみハンドブック」という。)を制作・発行することで、本市の死亡後の手続きに関する情報を市民等へ提供するため、「おくやみハンドブック」の制作及び提供等、発行にかかる全ての費用は、おくやみハンドブックに広告を掲載し、本市へ無償で提供いただける民間事業者(1社)を募集します。

2. 仕様

冊子名	おくやみハンドブック
規格・色	A4版／フルカラー両面印刷
総ページ数	50ページ程度
紙質	上質紙 90kg
広告ページ	総ページの20%以内
発行部数	※3,800部／年 ※発行部数は配布期間内に使用する予定部数であり、協議の上で調整する場合がある。予定の発行部数では不足する場合、納品時期に関わらず無償での追加納品を依頼することがある。
納品回数	年度ごとに2回
発行回数	年度ごとに1回
電子データの納品	ホームページ掲載用のデータをPDF形式 ※ホームページ掲載は広告を除く
納品日	初稿は令和8年7月下旬予定、以降は市と事業者との協議の上決定
契約期間	契約締結日～令和11年3月31日
納品先	箕面市 市民部 市民サービス政策室 宛

※その他は別途仕様書を確認してください。

3. 注意事項

- ・広告内容については、箕面市広告審査委員会に諮って審査しますので、事前に市と協議してください。

4. 広告内容の苦情等

- ・受注者は、広告の内容に関する苦情等について責任の一切を負い、速やかに苦情等の解決にあたってください。
- ・受注者は、広告主の営業停止等の問題が生じた場合は、速やかに市に通知し、当該広告主の掲載された表示を直ちに中止してください。

5. 応募資格要件

次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- ②引き続き2年以上その事業を行っていること。
- ③法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税を完納していること。
- ④箕面市競争入札参加者指名停止要綱(平成8年訓令第2号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)の手続き中でないこと。
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条2号に規定する団体等や行為をする者に関わりがないこと。

6. 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合、選定審査の対象から除外します。除外された応募者が受託候補者に選定されているとき、発注者は、その選定を取り消します。

- (1)参加資格を満たさないことがわかったとき。
- (2)提出書類に虚偽の記載が判明した場合。

7. 募集期間及び応募方法

- (1)募集期間:令和8年2月2日(月)～2月17日(火)午後5時
- (2)応募方法:メール(令和8年2月17日(火)必着)、正本(令和8年2月20日(金)必着)
- (3)提出書類
 - ①申込書(様式1) 電子データ
 - ②事業提案書(様式2) 電子データ
 - ③法人履歴事項全部証明書(発行3か月以内のもの) 正本1部及び電子データ
 - ④納税証明書(5-③にかかる発行3か月以内のもの) 正本1部及び電子データ
 - ⑤会社概要(パンフレットなど) 電子データ
 - ⑥おくやみハンドブックの見本(制作実績がない場合はその案) 電子データ

※電子データはPDF形式で提出してください。
※提出された書類は目的外に無断で使用しません。
※提出書類は返却しません。
※申請書等の内容確認や追加資料の要求等の指示をする場合があります。
※提出後の追加、修正は提出期間の間に限り認めます。
※応募書類は箕面市情報公開条例に基づき行政文書の開示請求の対象となる場合があります。
※応募に関して必要となる経費は応募者の負担となります。

8. 質疑・応答

募集要項及び仕様書等に関する質問がある場合は、以下のとおり質問書を提出してください。

(1)提出方法 「質問書(様式3)」により電子メールで提出してください。

(2)提出期限 令和8年2月6日(金)午後5時

(3)提出先 箕面市市民部市民サービス政策室

メール:nyuusatsusougou@maple.city.minoh.lg.jp

※件名は、「【質問書】おくやみハンドブック」無償提供業務(事業者名)

とし、メール送付後に、電話にて連絡をお願いします。

電話:072-724-6717

(4)回答方法 質問及び回答は、令和8年2月16日(月)までに、市ホームページに掲載します。

9. 選考方法等

・提出された申込書及び事業提案書に対して、公正かつ適正に選考会が選考を行います。

・評価項目は、「1.企画・提案力 2.実施力 3.安全性・安定性 4.履行体制 5.支援体制 6.苦情処理体制 7.災害時の体制」とし、総合的に評価し決定します。

10. 選考結果の通知について

・選考結果通知発送予定日 令和8年3月17日(火)

・選考結果のみを郵送により通知します。

なお、審査の経緯の公表はしません。また、審査結果に対しての異議申立は受け付けません。

11. 問い合わせ先及び提出先

〒562-0003 大阪府箕面市西小路4丁目6番1号

箕面市 市民部 市民サービス政策室

TEL 072-723-2121(内線)4055

メールアドレス:nyuusatsusougou@maple.city.minoh.lg.jp

(正本以外の郵送及びFAXによる提出は受理しません。)